

「 憲 法 」

〈45分〉

（注意：解答はすべて解答用紙に記入すること。）

---

Y市は、地方自治法244条に基づいて市民会館を設置し、管理している。

団体Aは、講演会を実施しようと考えて、Y市が設置・管理している市民会館の使用の許可を申請した。

Y市長は、団体Aがこれまで行ってきた20件余りの講演会の状況を調べたところ、いずれの講演会においても、団体Aの活動に反対している他の団体Bが右講演会の開催を実力で妨害しようとして会場の周辺に押し寄せて混乱を招いていたことが判明した。特に、近時では団体Bは活動を過激化させており、団体Aと類似の主張を行っている団体Cが開催した講演会においては、団体Bの構成員が鉄パイプなどを振り回す等の暴力行為にも及び、けが人が発生するといった事態になっていた。もっとも、団体Cの講演会については、仮に警察が出動し一定の警備を行えば暴力行為をやめさせることは不可能ではなかったと考えられている。

Y市長は、今回の許可申請を認めると、団体Cの講演会のケースと同様に、団体Bが市民会館の周辺に押し掛け、これによって市民生活の平穏が害されるおそれがあるとして、団体Aの申請を不許可とする処分をした。

この事例における憲法上の問題点について論ぜよ。

「 刑 法 」

〈45分〉

（注意：解答はすべて解答用紙に記入すること。）

以下の設例における甲の罪責を論じなさい（刑法130条の罪及び特別法違反は除く。）。

〔設例〕

甲は知人Vと居酒屋で飲食した後、路上でささいなことから言い争いとなった。すると、突如Vが甲の右頬に平手打ちを一発食らわせ、なおも暴力を振るう体勢を見せたため、甲は怒りを覚えつつ、自らの身を守るため、手拳でVの顔面を一回殴ったところ、Vは酔っぱらっていたこともあり、よろめいて仰向けに転倒し、後頭部をコンクリートブロックに打ち付けたため、一時意識を失った（それと共に、後頭部に切創や打撲傷を負っている）。

甲はその様子を確認し、この際Vから金品を失敬しようと思立ち、Vの履いていたズボンのポケットから札入れを取り出し、その中から1万円札5枚とキャッシュカードを抜き取って、持参していた手提げ袋に入れた。

すると、Vが意識を回復させ、依然として身動きがとれないまま、甲に対して「お前、よくもやってくれたな。」と弱々しく捨て台詞を吐いたところ、甲はキャッシュカードで預金を引き出す際には暗証番号が必要なことに気づいたので、甲はVに対し、「おい、お前のキャッシュカードの暗証番号を言え。言わないと承知せんぞ。」と厳しい口調で命じた。Vは甲が自分のカードを抜き取ったことを察知し、凶々し奴だと腹を立てたが、暗証番号の回答を拒否すると、甲はさらに殴る蹴るの暴行をしかねず、すでにかかなりのダメージを負っている自分ではとても太刀打ちできないと観念し、「8641だ。」と答えた。それを聞いた甲はVに「よし、わかった。お前一人で帰れるよな。じゃあ、あばよ。」と言い置いて、その場を立ち去った。

なお、Vが甲に教えた4桁の番号「8641」とは、Vが別に口座を開設していた銀行のキャッシュカードの暗証番号であり、甲がVから取得したカードの暗証番号は別の数字であった。

以上

「 民 法 」

〈45分〉

（注意：解答はすべて解答用紙に記入すること。）

---

※ 答案作成時の法令が適用されるものとする。

（事実）以下の順で事実が生じた。

- 1 印刷工場を営むAは、工場内で使用する印刷機甲を担保に提供することで、運転資金1000万円を得ようと考え、同じ印刷業を営むBに打診した。
- 2 Bは、「甲は、最近の印刷機では出せない色合いが出せるので是非欲しい。1000万円の融資ではなく、2000万円出すので甲自体を買い受けてほしい。」と言った。Aは、2000万円あれば、同種の印刷機を購入した上でなお返済不要な資金を入手できるので有利と考え、甲を2000万円でBに売り渡す売買契約を締結した。Aが、代金2000万円の支払いと甲の引取りを求めたところ、Bは代金が工面できるまで甲を預かって欲しいと依頼し、Aはこれを了承した。
- 3 Bが同業者のCに、珍しい甲を入手したと自慢したところ、Cが是非とも2500万円で甲を譲って欲しいと求めたため、Bは2500万円で甲をCに転売することとし、Aに対し、甲をCに転売したのでそのまま預かって欲しいと連絡した。

（問題1）

CがAに対し、所有権に基づき甲の引渡しを求めたところ、甲の代金の支払いを受けていないAは、これを拒むことができるか。

（事実）事実1ないし3に続き、以下の事実が生じた。

- 4 Aは、新しい印刷機の設置場所を作るため、Cに甲の引き取りを求め、同時に、代金確保のため、Bを公証人役場に同行し、2000万円を直ちに支払うこと、支払えなければ直ちに強制執行に服することを記載した公正証書を作成させ、債務名義を得た。その後、近日中に、CがBに甲の代金2500万円を支払う予定であるとの情報を得た。Bには十分な資産があるが、不動産や株券等直ちには現金化できないものばかりである。

(問題2)

Aは、甲の代金の弁済を受けるために何をなし得るか。

(事実) 事実1に続き、以下の事実があった。事実2ないし4は存在しない。

- 5 AとBは交渉し、BはAに1000万円を貸し付け、その担保としてAはBに甲を譲渡すること、Aは1年以内に1000万円及び利息をBに弁済し甲を受け戻すこと、それまでの間、Aは甲をBのために保管し、甲を使用して印刷作業ができることを合意し、Bは甲にBの財産であることを示すシールを貼った。
- 6 事実5より半年後、Aは、なおも資金を調達する必要があるとして、手元にある甲をDに売却して代金500万円を受領したが、Aは、仕事で使うので、当面の間甲はA方に置いて欲しい、今後はDのために甲を保管すると述べたため、Dは了承した。
- 7 事実5より1年が経過したが、Aは1000万円及び利息をBに支払うことができず、BはAに対し甲の引渡しを求めた。

(問題3)

DはBに対し、甲はDの所有である旨を主張することができるか。

## 「 民事訴訟法 」

〈45分〉

（注意：解答はすべて解答用紙に記入すること。）

---

YはXに対し、売買契約の債務不履行に基づき損害総額800万円のうち300万円の支払を求める訴えを甲地方裁判所に提起した（第1事件）。他方で、XはYに対し、消費貸借契約に基づき貸金300万円の支払を求める訴えを乙地方裁判所に提起した（第2事件）。

両事件は、そのまま異なる裁判所で審理をされているが、Xが第2事件において、以下の債権を自働債権として相殺の抗弁を主張し得るかどうか、それぞれ検討しなさい。

1. Xが第1事件で請求している300万円の損害賠償債権
2. Xが第1事件で損害の総額として主張している800万円から、第1事件で請求している300万円を控除した500万円の損害賠償債権

「 商 法 」

〈45分〉

（注意：解答はすべて解答用紙に記入すること。）

次の文章を読み、後記設問に答えなさい。配点 100 点

1. 甲株式会社（以下「甲社」という。）は、定款に譲渡による株式の取得には取締役会の承認を要する旨の定めを置く、取締役会および監査役設置会社である。2024年6月25日に開催された定時株主総会（以下「本件総会」という。）において、Aが取締役から解任されるまでは、A、BおよびCが取締役に、Dが監査役に就任していた。なお、Aは、代表取締役であった。
2. Aは、甲社の創業者であり、Bはその弟、Cは、AとBの叔父、Dは甲社の取引銀行の行員である。
3. 本件総会の開催の決定がなされたのは、同年6月10日の取締役会（以下「本件役会」という。）であった。本件役会には、A、B、CおよびDが出席し、定款の定めに基づきAが議長となり、議事運営を進めた。本件総会の開催の旨を含めAが事前に予定していた議題の審議がすべて終了しまさに本件役会の閉会宣言をしようとしたとき、Bが突然Aを代表取締役から解職する旨の動議（議案①）、Bを代表取締役に選定する旨の動議（議案②）、Aを取締役から解任する旨の議案を本件総会の議案に含める旨の動議（議案③）、Aの後任の取締役としてEを選任する旨の議案を本件総会の議案に含める旨の動議（議案④）、および議案①および議案③の審議については議長をBに交代する旨の動議を提出した。驚いたAは「そのようなことは事前に聞かされておらず、動議として認められない」と叫び、本件役会の閉会宣言を強行しようとしたが、BとCの賛成により、議案①、議案②、議案③および議案④を動議として採用すること、ならびに、議案①および議案③の審議については議長をBに交代することが決定された。審議の結果、BおよびCの賛成をもって議案①、議案②、議案③および議案④のすべてに対応する決議が成立した。Aはすべての議案に対して反対を表明していたものの、議案①および議案③に関し、議長Bは、Aは議決に加わることができないと主張して、全く取り合わなかった。

〔設問〕 本件役会における議案①、議案②および議案③に対応する決議の効力について論じなさい。なお、本件役会に係る招集手続は適法になされたものとする。